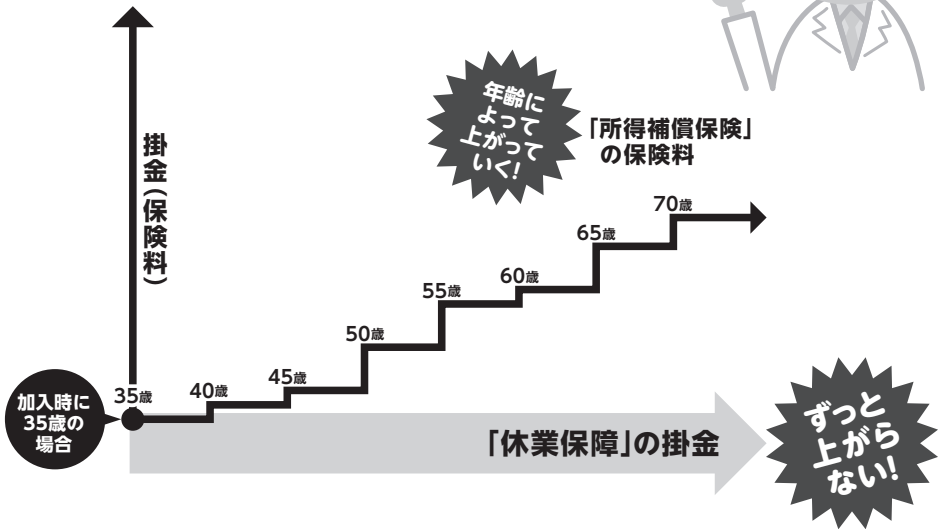
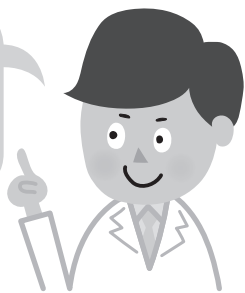


# 多くの開業医が休業保障に加入する“理由”

## Point 1 掛金は加入時のまま上がりません!

加入中は負担増えず安心!

掛金が加入時の年齢のまま継続されるため、そんなに負担が重くなくお守りのつもりで加入しましたが、病気で手術を受けることになりました。入院を繰り返しましたが、自宅療養中も給付を受けられ、安心して療養に専念できました。「備えあれば憂いなし」を実感しました。(40代・男性)



## Point 2 代診をおいても給付されます!

代診を頼んで、治療に専念できました!

開業医の夫が入院したとき、代診の先生に患者さんの診療をお願いして給付を受けたおかげで、夫はしっかり療養することができました。私たち家族のことも、精神面・金銭面で支えてくれたのが「休業保障」です。(開業医の配偶者)



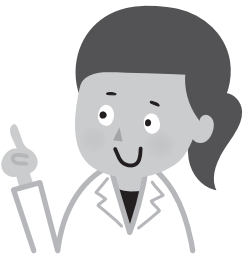
実際に、こんな傷病でお休みされています。



## Point 3 再発でも、後遺症でも何度でも給付されます!(通算500日限度)

再発でも給付され助かりました!

私は、入院・自宅療養を経て診療に復帰したと思ったら再発したまま入院...と、思うように診療ができない時期がありました。そんなときも、給付金で従業員の給料等を確保できたので、ありがたかったです。(40代・女性)

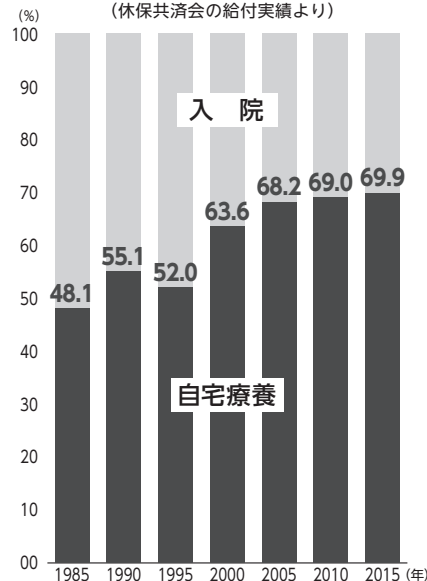


自宅療養でも安心!

私は入院を繰り返し、自宅療養が長引いてしまいました。しかし、自宅療養中も給付を受けられるため、安心して療養に専念できました。(40代・男性)



給付における入院と自宅療養日数割合の推移 (健保共済会の給付実績より)



ほかにもうれしい

### 休業保障のポイント

- 保障期間は75歳までです。
- 所得補償保険等の加入に関係なく給付を受けられます。
- 最長給付期間は730日\*です。

\*傷病休業給付金の給付期間は通算500日。これを超えて連続して休業する場合は、長期療養給付金が1回限り230日を限度に給付を受けられます。

入って安心

# 保険医協会・医会の 休業保障

2018年度募集はこの1回のみ!!

募集締切 2018年5月25日  
加入日 2018年8月1日

加入資格や制度内容の詳細はパンフレット・約款をご確認ください  
お問い合わせは募集代理店・大阪府歯科保険医協会まで TEL06-6568-7731